

1 成年後見活用あんしん生活創造事業（※）による報告等
※青梅市社会福祉協議会への委託事業

(1) 成年後見関連相談状況（令和 6 年 8 月～ 1 1 月）

初回相談形態（件）		
電話	29	72.5%
来所	10	25.0%
メール	0	0
訪問	1	2.5%

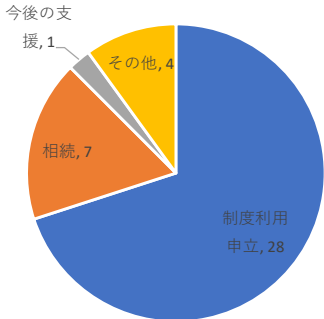
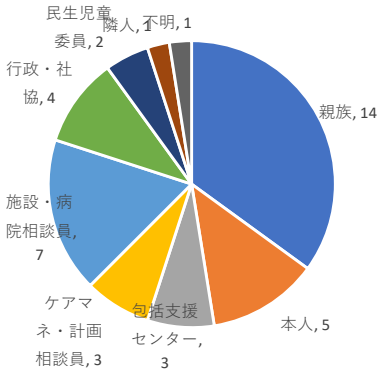
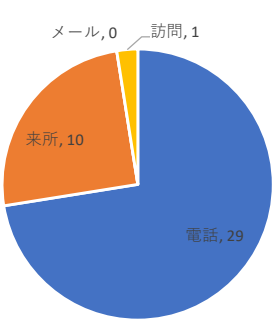
40

相談者（人）		
親族	14	35.0%
本人	5	12.5%
包括支援センター	3	7.5%
ケアマネ・計画相談員	3	7.5%
施設・病院相談員	7	17.5%
行政・社協	4	10.0%
民生児童委員	2	5.0%
隣人	1	2.5%
不明	1	2.5%

40

内容（件）		
制度利用申立	28	70.0%
相続	7	17.5%
今後の支援	1	2.5%
その他	4	10.0%

40



(2) 法人後見受任状況（令和 6 年 1 1 月 3 0 日現在）

被後見人（人）		
男	9	56.3%
女	7	43.7%

16

後見類型（件）		
後見	12	75.0%
補助	2	12.5%
保佐	2	12.5%

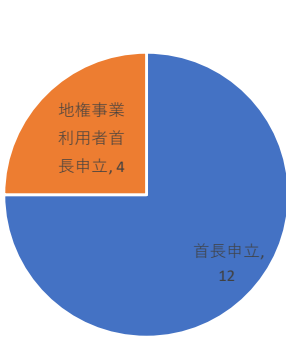
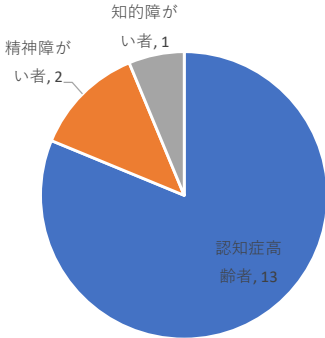
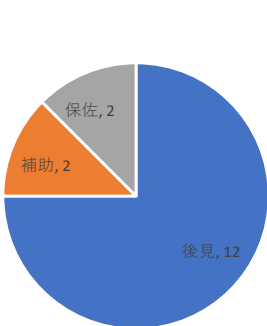
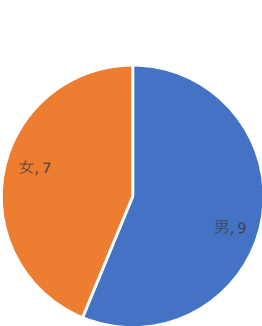
16

原因障がい（人）		
認知症高齢者	13	81.3%
精神障がい者	2	12.5%
知的障がい者	1	6.2%

16

後見受任の経緯（件）		
首長申立	12	75.0%
地権事業利用者首長申立	4	25.0%

16



終了 3 件
男性、後見、認知症高齢者、地権事業利用者首長申立案件
女性、後見、認知症高齢者、首長申立案件
女性、後見、認知症高齢者、地権事業利用者首長申立案件

令和6年度支援検討会議おうめ 検討案件一覧

開催日	検討内容	意見	方針	検討後の経過
8月8日	認知症高齢者の成年後見制度利用について	・入院前に入所していたグループホームはいつから入所？ →6年程前に入所している。 ・持ち家の広さは？ →土地250平米 家屋が60平米、評価額500万は超える。家の名義は本人単独100%。 ・すでに3年入院しているが、退院の見込みは？将来の見立てはあるか？→看取りも選択肢として準備している。 ・資力の具現化が進み、生保が廃止になった場合、入院費いくらくらい？ →本人の年金の範囲で支出は可能と思われる。	首長申立で、第1候補が司法書士、第2候補が社会福祉士、第3候補が社会福祉協議会とする。	9/17 生活福祉課から：本人逝去。
	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	・金銭管理は誰が行っているのか？ →自己管理。社会復帰を目指す病棟のため、カードも本人に任せて自分で出し入れしている。 ・不動産は誰が売却したのか？ →子が売却。自宅は譲渡。金銭のやりとりは無い。 ・いつ退院の予定であるか？ →介護度がついて本人の状態が整い行き先が決まったら、裁判所が決める。 ・申し立ては誰がやる？ →本人はやればできなくは無い。ただ自宅には戻れない。 ・本人が奥様への賠償を弁償したいようだ。主治医は弁護士がいいと話しているが、法律に詳しい方がいい。→行き先がどうなるか、ということが先ではないか？退院してから法的問題はそとときに単発で法テラスを利用してもよいのではないか？	首長申立で、第1候補が社会福祉士、第2候補が司法書士とする。	9/24 相談者から：高齢者支援課に首長申立申請書を提出済み。
	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	・弟に後見人はついているか？ →ついていない。世帯分離している。 ・母親は？ →亡くなっている。 ・負債の40万円は？ →入院時は、当初手持ち金で賄うもその後支払い滞り収支はマイナスへ。 ・当院で通帳預かるも本人承諾頂けず。臨時に同行して引き出せるかと思うも治療進まず妄想が強い。これ以上本人の説得は難しそう。今のところと退院の目処は立っていない、当面入院。	首長申立で、社会福祉士（できれば男性）を候補者とする。	9/25 生活福祉課から：首長申立書類作成中。
	入院中の認知症高齢者の成年後見制度利用について	・この方の最期はどうするのか？→看取りまでみようかと思っている。 ・治療の経過はどうなったのか？だんだんどうなっていくのか？ →状態としてはほとんど変わらない。ずっと横ばいのまま来ている。 ・出身は？→ 不明。 ・本人の意向確認は難しい？→難しい。 ・救護施設に入所していた際の生活保護の実施場所は？ →羽村市の生活保護。	首長申立で、社会福祉協議会を候補者とする。	10/8 高齢者支援課から：首長申立書類作成中。

9月25日	療養型病院入院中の認知症高齢者の成年後見制度利用について	・車いすとのことだが、在宅は可能？ →家の中を確認していないため、不明。ゴミ屋敷と本人話しているため、在宅は厳しいと思われる。 ・怒りっぽい方？ →話している中で、イライラしている様子の時はあった。 ・車いすはアルコール中毒によるもの？ →元々車いすで町を回ったりしていた。病院からは筋力低下が原因との話だった。 ・預貯金額は？ →自身で引き出しができていないため、不明。今銀行に確認中。 ・ローンは完済されてる？ →おそらく払い終えている。	首長申立て、候補者は本人の預貯金額が判明した後に決定する。	10/8 生活福祉課から：銀行へ本人預貯金額の確認中。
10月10日	精神科病院入院患者の成年後見制度利用について	・心身の状態は安定している？ →安定傾向、多少問題行動はあるが、他の患者とのトラブルというレベルではない。 ・施設での適応は？ →以前の所でも暴言はあった。暴言には添えないけど物に当たったりはしない。相手を傷つける発言はない。 ・住所は？ →前のグループホームに置いている。今後は変えていく。次が見つかったら変更しないといけないと思っている。 ・ADLは？ →食事は取れるけど、こぼすことが多い。入浴は見守り必須。排泄はオムツを使用することがある。 ・費用は？ →通帳とカードを預かって必要な分を預かり金に入れさせてもらっている。そこから医事課で管理している。	首長申立て、社会福祉士を候補者とする。	11/18 高齢者支援課から：相談者から首長申立申請書が届き、親族調査を開始。
	認知症高齢者の成年後見制度利用について	・施設にはいって安心したいのはわかるけど、本人の意思はどうなるのか？ →体験とか見学してから丁寧に支援した方がよい。 ・不安感あるも在宅生活が成り立っている。施設入所後の窮屈さへの予見はあるか？ →レスパイトとしてショートステイを利用することも検討しては。在宅で体験とか見学して納得してから入ったほうが良い。 ・保佐相当であっても在宅を減らして、利用料は嵩むがデイの日数を増やしては？ →お金はあるから何とかできるだろう。 ・在宅どこまでできるか？ →しばらくは続けられると思う。相続人が多いので戸籍調査等含めて申し立てには時間が掛かると予測される。	首長申立て、社会福祉士を候補者とする。	11/18 高齢者支援課から：包括から首長申立申請書が届き、親族調査を開始。

11月20日	認知症高齢者の成年 後見制度利用につい て	・収入は変わらず？ →月々プラス3万円と判明。全国国民年金より入金。 ・前回より1年経過している、最新の認知症のレベル診断等、精神科受診したか？ →特に改めて受診していない。 ・類型は変わらず？ →以前は後見だったが現状保佐レベルか、金銭と書類関係をやってもらいたい。簡単な会話はできている。 ・在宅は続けられる？ →売るのも厳しい家。	首長申立て、社会福祉士を候補者とする。	12/9 包括支援センターから：12/2に高齢者支援課へ首長申立申請書を提出済み。
	認知症高齢者の成年 後見制度利用につい て	・現在の身体状況は？ →夫は車いす、大声を夜中に出す。身体拘束状態。会話はイエスくらい。今は退院出来ない。状態が落ちたら特養入れるかも。 ・入院費は？ → 13万円。奥さんのお金で払っている。 ・自宅は夫婦のどちらの名義？ →夫の名義。 ・夫は境界層いけるかも？どのくらい安くなる？ →入院代¥ 24,600 食費は病院の考え方による。療養費、は5万くらい。オムツが2万くらい 毎月2万円位赤字。	首長申立て、社会福祉協議会を候補者とする。	12/9 包括支援センターから：12/2に高齢者支援課へ首長申立申請書を提出済み。